

平 成 2 5 年

学校建設等特別委員会記録

平成 2 5 年 8 月 1 9 日

和 光 市 議 会

学 校 建 設 等 特 別 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成25年8月19日（月曜日）
午後 1時00分 開会 午後 3時38分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席委員 16名

委 員 長	栗 原 次 男 議員	委 員	金 井 伸 夫 議員
委 員	熊 谷 二 郎 議員	委 員	須 貝 郁 子 議員
委 員	田 上 安 男 議員	委 員	阿 部 かをる 議員
委 員	村 田 富士子 議員	委 員	佐久間 美代子 議員
委 員	吉 田 けさみ 議員	委 員	待 鳥 美 光 議員
委 員	駒 井 政 公 議員	委 員	赤 松 祐 造 議員
委 員	猪 原 陽 輔 議員	委 員	齊 藤 秀 雄 議員
委 員	斉 藤 克 己 議員	議 長	菅 原 満 議員

◇欠席委員 1名

副 委 員 長 吉 田 武 司 議員

◇出席説明員

市 長 松 本 武 洋 副 市 長 大 野 健 司

教 育 長 大久保 昭 男 総 務 部 長 山 崎 悟

企 画 部 次 長 安 井 和 男

教育委員会事務局審議監 兼 学校建設準備室長 棚 谷 安 久

秘書広報課長 大 野 久 芳 総 務 課 長 喜 古 隆 広

教育総務課主幹 兼 学校建設準備室長補佐 長 坂 裕 一

◇事務局職員

議会事務局長	富澤勝広	議会事務局次長	本間修
--------	------	---------	-----

議会事務局 課長補佐	平川京子	主事	山田航平
---------------	------	----	------

◇本日の会議に付した案件

副委員長の互選について

仮称和光市立下新倉小学校建設の進捗について

午後 1時00分 開会

○栗原次男委員長 それでは、ただいまから学校建設等特別委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

なお、本日、吉田武司副委員長から欠席届が出されておりますので、ここで御報告いたします。

それでは、議題に入ります。

初めに、副委員長の互選について議題といたします。

まず、5月30日に開催いたしました全員協議会で、正副委員長が同一会派になった場合、新たに副委員長を互選する旨は了承いただいております。また、本日付で、吉田武司副委員長から副委員長の辞任願が提出されました。

お諮りします。委員会条例第13条の規定に基づき、吉田副委員長の辞任願について、許可することに異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議ないものと認めます。吉田副委員長の辞任願については、許可することに決しました。

ただいまの副委員長辞任願の許可により、副委員長が欠員となっております。

委員会条例第9条第2項の規定に基づき、副委員長の互選を行います。

休憩します。（午後 1時02分 休憩）

再開します。（午後 1時18分 再開）

互選については投票のほか、指名推選の方法を用いることができますが、いかがでしょうか。

〔「指名推選でいいと思います」という声あり〕

ただいま指名推選の声がありました。

お諮りします。互選は指名推選の方法を用いることに異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、互選は指名推選とすることに決定しました。

副委員長の推薦をお願いいたします。

須貝委員。

○須貝郁子委員 赤松議員を推薦します。

○栗原次男委員長 ただいま須貝議員から赤松議員が推選されました。

お諮りします。須貝議員から推選されました赤松議員を副委員長に指名することに異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議ないものと認めます。よって、副委員長は赤松議員と決しました。

休憩します。（午後 1時20分 休憩）

再開します。（午後 1時27分 再開）

新たな体制となりましたので、改めて一言ずつ正副委員長から御挨拶申し上げます。

着座にて失礼します。

市民要望である学校建設に対して、スムーズな建設ができるよう、委員会として頑張ってまいりたいと思いますので、皆様の御協力よろしくをお願いいたします。

副委員長の赤松委員、よろしくお願いいたします。

○赤松祐造副委員長 先ほど選ばれました赤松祐造です。栗原委員長の補佐役として一生懸命やりますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

○栗原次男委員長 それでは、市長より挨拶を求められています。

市長。

○松本市長 本日は、第2回学校建設等特別委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。また、平素から格別の御理解、御協力を市政各般に賜りまして、改めて御礼申し上げるところでございます。

さて、学校建設でございますが、改めて申し上げるまでもなく、市の最重要施策の1つとして、平成28年度の開校を目指して全力で取り組んでいる状況でございます。

本日は、前回5月に開催いただきました、第1回特別委員会からの進捗状況として、用地確保の状況と（仮称）和光市立下新倉小学校建設準備委員会の開催状況等を報告させていただきます。また、共通の認識をお持ちいただくことにより、円滑な事業の推進を図ってまいります。

新しい学校のあるべき姿については、児童にとって楽しさや夢のあるものであるとともに、安全で安心かつ優しく、快適なものでなければなりません。これに加えて、和光市の北側の発展の象徴的な公共施設であるということ、それから、地域の生涯学習やまちづくりの拠点にもなる学校建設を目指しまして、引き続きさまざまな角度から検討を重ねてまいります。

この最重要施策の実現のため、今後とも議員の皆様方の御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、資料に沿って担当から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

以後、着座で進めさせていただきます。

○栗原次男委員長 ありがとうございます。

本日の案件は（仮称）和光市立下新倉小学校建設の進捗についてです。

資料は、お手元に配付してあるとおりです。後日、記録とあわせ公開します。

それでは、担当所管から第1回特別委員会からの進捗について説明を求めます。

学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 それでは、第2回学校建設等特別委員会の説明をさせていただきます。

（仮称）和光市立下新倉小学校の進捗について、1番としまして、第1回特別委員会からの進捗について、2番といたしまして、第1・2回準備委員会の開催報告について説明いたします。

お手元の資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

第1回学校建設等特別委員会が5月21日に開催されてから、きょうまでの用地確保の状況を説明いたします。

まず初めに、①今年度の土地売買契約の状況について説明させていただきます。

左側にありますとおり、二者による土地売買契約のうち、地権者は2名の方について説明させていただきます。

ことしの5月までの間に土地売買契約書案というものを提示させていただき、協議を進めてきております。6月の定例会では、補正予算として用地取得費として7,212万2,708円を、用地取得補償金として160万円を計上させていただき、承認をいただいております。次に、朝霞税務署との協議が行われましたので、税金控除申請を行い、受理されております。これは地権者の方々の譲渡所得に対する控除に関する申請を行い、朝霞税務署により承認されております。これは代替地を確保する者と土地を売る者が控除を受けられるようになっております。次に、7月に駐車場の使用期限の確認をさせていただいております。これは、地権者の方が駐車場を貸していることにより駐車場を9月までの使用という形で協議をさせていただいております。次に、地積更正登記をさせていただいております。これは土地の面積としまして実測を行いましたので、その実測に基づいて登記をさせていただいております。次に、8月以降の予定といたしましては、土地売買契約の締結の予定としており、次に、所有権移転登記嘱託、土地の引き渡し及び代金の支払いという順番に行っていきたいと考えております。11月までには完了予定と考えております。

次に、三者による代替地を含む土地売買契約、地権者1名の方について説明いたします。

5月に土地売買契約書案を地権者の方に提示させていただきまして協議を進めております。地権者により畑の代替地を希望しておりましたが、協議の結果、最終的には雑種地である駐車場としての整備を行うことで合意ができるようになりました。そのため、5月で農地法第4条による許可の申請を行える形となっております。7月に代替地の境界ぐいも確認させていただいております。また、代替地の不動産鑑定評価額が確定したことにより、代替地所有者との協議を行い、金額の確定もしております。

8月以降の予定としましては、先ほども述べましたが、朝霞税務署への税金控除の申請を行う予定としております。また、9月の補正予算では、学校建設用地代替地取得費として6,986万円を、代替地整備費補償金として651万円を計上していく予定です。また、駐車場を整備する工事として必要になりますので計画しております。次に、土地の売買契約書の締結を行い、所有権移転登記の嘱託も行い、続いて土地の引き渡し及び代金の支払いという形で行っていきたいと考えております。これは、平成26年2月までに完了予定と考えております。

次に、三者による代替地を含む土地売買契約、地権者2名の方について説明いたします。

今までの地権者との条件が合わないために計画が進まない状況となっていましたが、7月に代替地を協力していただける方が見つかりましたので、交渉を行った結果、地権者の合意がい

ただけることにより、計画を進めることができるようになっております。そのために、7月に土地の売買契約書案の協議を行っております。また、代替地の不動産鑑定を行った後に評価額が決まりましたので提示をし、代替地所有者の方との協議も進んでおります。8月以降の予定といたしましては、代替地の境界ぐいの確認を行い、9月補正では補正予算といたしまして、小学校建設用地代替地取得費として1億6,695万円を、代替地整備費補償金として460万4,000円を計上していく予定としております。また、朝霞税務署への税金控除申請も行う予定としております。その後、土地売買契約書の締結、所有権移転登記の嘱託、土地の引き渡し及び代金の支払いという順に計画しております。これも平成26年2月までの完成予定と考えております。

次に、2ページをごらんいただきたいと思います。

②土地賃貸借契約の状況について、左側から順に説明させていただきます。

ここは5月までに仮契約の土地賃貸借予約契約書の締結を行ってきております。6月には今後の小学校建設予定の畑の使用時期についての協議も行ってきました。次に8月以降の予定となりますが、12月の定例会におきましては債務負担行為の提案を行い、12月末までには本契約の締結を行っていきたいと考えております。また、来年度には、そのための賃借料の料金を確定した後に計上していく予定としております。

次に、右側になりますが、覚書締結後に土地賃貸借契約予定について説明を行います。

5月に、農業委員会が地権者2名による代替地として畑の交換のあっせんを行うことでお願いしてあります。これは、地権者が畑として最後の所有地となることから、畑の代替地を希望しており、農地法で交換できる条件を探したところ、農業委員会でのあっせんの交換農地であれば、農地法の第3条申請ができることになったため、協力者をお願いしているところでございます。8月以降の予定といたしましては、農地法第3条の許可申請を行う予定としております。また、9月定例会に、補正予算として交換土地整備費補償金596万4,000円を計上していく予定としております。

次に、来年度には土地の賃貸借契約書の締結を行いたいと考えております。

次に、3ページをごらんいただきたいと思います。

③事業者との協議の状況について御説明いたします。

産業廃棄物中間処理場については、廃棄物の種類として木くず、繊維くずがあり、リサイクル資源として処分を行い、また、廃プラスチック類、ゴムくず類については最終処分場に運び、埋め立てを行っております。このような事業は、一般的には迷惑施設と言われることもありますが、市から代替地をあっせんすることは大変困難になっております。また、代替地の場所が見つかからない状況もあります。このことは第1回学校建設等特別委員会でも説明させていただいております。そのため、6月には小学校の予定地としては断念させていただいております。8月以降の予定といたしましては、今後状況等によって変化があれば協議を進めていきたいと考えております。

次に、コンクリート破砕場についてですが、平成25年4月まで地権者の条件である代替地の

場所を探して検討を行ってきております。地権者の現状の敷地面積の約1.5倍の大きさの面積が必要であるという条件と同様の事業を行いたいという条件の中で、市所有地との交換の協議を行ってきております。実際に敷地の面積と事業計画の内容が5月に判明し、地権者との協議を行う中、設計事務所の計画が確定できたため、この計画に基づき、埼玉県、各機関との協議及び調整を行うことができるようになりました。そのために5月に、土地交換仮契約の案について協議を行っており、また、事業内容及び作業所の施設の状況により、市有地に移転するための都市計画法による開発許可の手續及び許可条件の確認も行っております。

次に、6月に埼玉県の各機関との協議を行っております。産業廃棄物にかかわる協議となりますが、埼玉県産業廃棄物指導課、それと埼玉県西部環境管理事務所によって許可がおりますので、その協議を行っております。そして、埼玉県都市計画課と都市計画法による開発許可に関する協議を行っております。それに基づきまして、7月に都市計画法による手續及び開発の条件が確定し、市長部局及び教育委員会で4ページのとおりになっておりますが、決定し、政策会議メンバーには報告させていただいております。この内容といたしましては、小学校予定地からコンクリート破砕場を除外する形での計画となっております。8月以降の予定としては、状況等に変化があれば協議を行っていききたいとは考えております。

次に、4ページをごらんいただきたいと思います。

今までの協議から（１）学校敷地面積を1万5,000㎡から1万3,000㎡に変更する形を考えております。今まで学校施設の面積につきましては、最低敷地面積を1万㎡以上として考えてきておりますので、現在は約1万3,000㎡に変更する計画で、このまま進めていききたいとは考えております。

（２）としまして、事業者以外の全地権者と、口頭での承諾を得ることにつきましては、賃貸借契約予定者6名、代替地三者契約予定者3名、売買契約予定者2名の合計11名の方との協議を進めてきております。

今後といたしましては、予算の承認を受けた後に契約の締結を行っていききたいと考えております。

この右の図のような形で今、計画をさせていただきたいと考えております。

次に、5ページをごらんいただきたいと思います。

第1・2回準備委員会の開催報告について御説明いたします。

その前に、準備委員会のメンバーについて説明いたします。

準備委員会の委員長に副市長を、副委員長に教育長を、小学校のPTA等からの保護者が3名、理事会からの推薦者が3名、公募による市民が1名、校長先生が3名、部長級の市職員が7名で、全員で19名となっております。また、女性の委員は3名となっております。

（１）第1回準備委員会を7月29日月曜日、午前9時30分より行っております。内容といたしましては、委員長の挨拶の後に、事務局より概要説明を行い、（１）として、新設小学校建設の経緯・経過について、（２）北側エリアの小学校児童数と通学区域について、（３）施設

概要と小学校敷地の土地利用について、（４）今後の予定についての説明を行い、閉会しております。

次に、（２）第２回準備委員会を８月６日火曜日、午後１０時より行っております。これは、朝霞市立朝霞第五小学校の視察となっております。

次に、６ページをごらんいただきたいと思います。

この資料１につきましては、第１回学校建設等特別委員会での説明の中にないものとなっておりますので、説明させていただきます。

これは駅北側の和光市小学校通学区域図となっております。これは北原小学校、白子小学校、新倉小学校の３校の通学区域の境界を示したものとなっております。その中で、新しく新設小学校予定地を計画することによって、その学校同士の距離を記入させていただいております。また、この新設小学校の敷地が大規模となることから、このような確保できる場所を計画しております。また、白子小学校の児童数を少なくするという理由から、白子地域に隣接する場所となるために、この計画敷地となっております。この通学区域につきましては、平成１７年４月より行っております。

次に、７ページをごらんいただきたいと思います。

資料２となりますが、今後の準備委員会で検討する事項や方向性を協議するための内容となっております。新設小学校の施設という役割のもとに、１番、楽しさや夢のある学校施設と学習環境の目的のもと、検討内容といたしまして、英語、社会科などの教科学習室、図書館とコンピューター室の一体的な活用、特別支援学級設置、環境意識の高揚につながる施設、太陽光発電設備などについて検討する必要があると考えております。

次に、２番、安全で安心かつ優しく快適な学校施設の目的のもと、検討内容といたしましては、エレベーターの設置、触れ合いを図れるオープンスペース、多目的スペース、冷房化、シックスクール、耐震化、防犯対策にすぐれた施設、施設のバリアフリー化及びユニバーサルデザインの導入などについて検討する必要があると考えております。

次に、８ページをごらんいただきたいと思います。

資料３となりますが、３番、地域の生涯学習やまちづくりの拠点にもなる学校施設の目的のもと、検討内容といたしましては、地域連携（開放）施設の設置、避難場所を想定した施設整備、放課後児童クラブの設置などを検討する必要があると考えております。

４番、検討事項につきまして、（１）学校用地の面積による校舎の規模・階数について、（２）屋内運動場（体育館）やプールの規模・位置について、（３）下新倉児童センター、学校保育クラブの機能について、（４）児童のための交通安全対策と通学区域について、（５）一般の方が使用できる図書室の機能について、（６）隣接地における音とほこり対策についてなどを検討する必要があると考えております。これは、第３回準備委員会により検討を進めていきたいと考えております。

次に、９ページをごらんいただきたいと思います。

資料4につきましては、第1回学校建設準備委員会の質疑応答の内容となっております。委員から、敷地の面積1万3,000㎡は決定か交渉中かの質問に対して、事務局から、今現在は1万3,000㎡で決定して、建設計画を進めたい。ただし、条件が合えば敷地を加えることもできる。将来的にもふえることもあると回答しております。

次に、委員から、児童センターはどうなるかの質問に対しては、事務局より、準備委員会の中で方向性を決めていただきたいと考えていると回答させていただいております。

次に、委員から、ここでは小学校建設が優先となっているが、多分大和中学校も物すごい勢いで生徒数がふえてくる可能性がある。一番最初に小・中学校建設の陳情があったが、小中一貫校についての考えはなくなったのかについての質問に対して、事務局から、基本的にはこの委員会で決めるが、面積的なもの、小学校の規模、中学校の規模、グラウンドの大きさ等、総合的に考えて難しいと回答しております。

また、副委員長より、併設型学校をつくる方向としては正しい方向だが、面積的に考えて難しい。児童センターを残していくのか、新たな施設を含めるか、これから専門的な方の意見をもらいながら考えていくと回答させていただいております。

次に、委員から、面積的に無理とのことだが、小学校新設が済んだら中学校建設の検討に入るのかの質問に対して、事務局より、前々から小学校のめどが立つということであれば、中学校の検討に入っていく必要があると考えていると回答しております。そして、委員長より、今回の検討委員会では中学校建設は検討の外であると回答させていただいております。

次に、委員から、和光高校の扱いについて、もともとの検討の視野に入っているのかの質問に対して、副委員長より、和光高校の再編は考えられていないという回答をさせていただいております。

次に、委員から、検討事項が当委員会のミッションだと思うが、課題、論点整理ペーパーを提出していただいたほうが検討しやすく、短時間で議論が集中すると思うので検討をとの質問に対して、事務局より、第2回は視察を行う予定としている。第3回には考えてみたいと回答させていただいております。

次に、委員から、新設校ができた場合、通学区域はどうなるかの質問に対しましては、副委員長より、本来白子小学校から発展しているので、大もとは白子小の通学区をどのようにするかに起因している。これらは加味しながら新たな組織で具体的に検討することになる。最終的には、教育委員会の審議事項である。ここでは御意見をいただきたいと回答させていただいております。

これが第1回準備委員会で行った内容となっております。

次の10ページをごらんいただきたいと思います。

第2回準備委員会で、朝霞市立朝霞第五小学校の視察について説明いたします。

この朝霞第五小学校を視察場所として決めた理由といたしましては、校庭を広くとるための工夫、敷地の有効活用を踏まえた高層化、学童保育クラブを校舎等と併設した複合施設、防犯

対策にすぐれた施設、1階と5階の一般開放ゾーンや可動間仕切りでの廊下部分のオープンスペースなど、今後の新設校を計画するために必要な条件を多数取り入れているとの判断から、朝霞市教育委員会においてお願いしました。

次に、11ページをごらんいただきたいと思います。

視察の概要につきましては、朝霞第五小学校の1階のランチルームで行い、和田教育長からの改築工事に当たっての基本方針、嶋校長からの当校の概要などの説明を受けた後に視察を開始しております。

次の12ページをごらんいただきたいと思います。

5階に行きまして、特別教室を視察させていただきました。この5階には図書室、コンピューター室、音楽室、家庭科室、図工室などの特別教室が集中的に設置されております。これは、1階と5階を一般開放ゾーンに位置づけ、児童が学習する普通教室の2階から4階までを明確に区分けするためのものとなっております。

次に、13ページをごらんいただきたいと思います。

こちらは4階の普通教室、2階から4階は同じような形になっておりますが、2階から4階に、普通教室がほぼ同様に配置されております。普通教室の大きさは、通常の8m掛ける8mではなく、8m掛ける9.5mとゆとりを持って設計されており、教室というより多様なワークスペースというような印象を受けております。そのためにオープンスペースのところには可動の間仕切りが引かれております。その可動間仕切りや可動ロッカーにより、教室部分と廊下部分のオープンスペースを一般的かつ状況に応じて柔軟に活用できる形となっております。

次に、14ページをごらんいただきたいと思います。

こちらはプールがございます。これは4階建ての屋上の4階にプールはつくっております。規模的には25mの長さで6コースがつけられております。この理由といたしましては、プールを屋上に配置することで校庭を広くとるというようなことのために、こういう形をとらせていただいているということでございます。

次に、体育館となりますが、1階をアリーナとして、2階、3階が吹き抜けとなっております。また、地域の避難場所を想定した施設整備としましては、1階玄関前には災害用マンホールトイレ12カ所が整備されているということでございます。

次に、15ページをごらんいただきたいと思います。

1階には特徴のある配置となっております。職員室、保健室、大広間、給食調理室、ランチルームとなっております。職員室は大変広々とゆったりとしたスペースとなっております、大広間は投票所にも使えるということもございます。また、救急車が外から入れる保健室もございます。以上のような形で計画されているということでございます。

その他といたしましては、空調は全室に設置されており、また、校舎屋上には太陽光パネルの設置もあり、屋上緑化、壁面緑化なども設置されているということでございます。

16ページをごらんいただきたいと思います。

朝霞第五小学校の設計の特色というのがございます。この中に1番から14番まで書いてありますけれども、この中で1番、JR高架橋の影響を防ぐ教室の設置というのがございます。また、5番としまして、普通教室は可動式間仕切りで幅広く多目的に利用できるようになっております。そして、6番として、1階・5階を一般開放ゾーンにして、地域利用に配慮をしているということになっております。10番といたしましては、敷地の有効利用で体育館の屋上にプールを設置しているということでございます。13番といたしましては、児童通路と車両出入口を区分けして、安全確保をしていると聞いております。

最後になりますが、17ページをごらんいただきたいと思います。

今後の準備委員会の予定を書いております。第3回準備委員会につきましては8月22日木曜日、10時から全員協議会室で行う予定としております。内容は、学校建設の整備計画の検討という形で行いたいと思っております。

第4回準備委員会につきましては9月25日水曜日、1時30分より全員協議会室で行う予定としております。内容といたしましては、有効な学校用地の活用と校内配置の検討を考えております。

その第4回と第5回の準備委員会の間におきましては、パブリックコメント・説明会及び意見交換会の実施を考えております。

そして、最後になりますが、第5回準備委員会は10月25日金曜日におきまして、1時30分より全員協議会室におきまして新設する学校の検討及びまとめを行っていきたいと考えております。その後に、市長及び教育委員会への報告書の提出を行いたいと考えております。

○栗原次男委員長 ありがとうございます。

以上で、第1回特別委員会からの進捗についての説明が終わりました。

ページごとに区分けして今後進めさせていただきますが、1ページから4ページまでの間を範囲として質問をしていただきたいと思います。

なお、発言の際は十分配慮していただきますようお願い申し上げます。

それでは、質疑に入ります。

齊藤委員。

○齊藤秀雄委員 3ページのコンクリート破砕場の件です。これは、例えばの話、次のページの1万5,000㎡から1万3,000㎡に変わったということで、この2,000㎡、重要なウエートを占めていると私は思っています。ただし、この説明を見ていると、何が理由で除外になったのかは明確に記されていません。その辺、例えばの話、埼玉県、各機関との協議の中で、どこがそぐわなかったのか明らかであればお知らせいただきたい。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 コンクリート破砕場の経緯につきましては、交渉を行うための条件としまして、場所の確定が一番必要となりますが、大変申しわけありません、事業内容がわかりませんでした。

この計画の中で、埼玉県と各関係所管との協議内容について説明させていただきます。

埼玉県産業廃棄物指導課及び埼玉県西部環境管理事務所につきましては、産業廃棄物に関する協議となります。事業を行っていることにつきましては、現在はこの産業廃棄物処理法に基づく営業許可及び施設許可の対象になっていない施設ということで聞いております。そのために、この産業廃棄物の対象とするものではないということで、今までの協議の中で確定し、わかっています。

また、埼玉県の都市計画法におきましては、開発の許可という条件が当然出てきますが、この内容になりますと、現在行っている事業において、平成12年までは埼玉県の開発審査会において許可の対象になるものでありましたが、それ以後につきましては、許可対象にはならないという返事をいただいたものですから、その協議ができなくなったという状況にはなっております。

そのため、産業廃棄物関係の手続ができないということと、開発許可の手続ができないという理由から、今回の計画から除外させていただきたいと考えております。

○栗原次男委員長 齊藤委員。

○齊藤秀雄委員 営業許可と施設の許可、それぞれが得られないというような説明ですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 営業許可及び施設許可の対象外ということで、西部環境管理事務所から回答をいただいております。

○栗原次男委員長 佐久間委員。

○佐久間美代子委員 今、答弁を聞いていますと、このコンクリート破砕場とこの産業廃棄物中間処理場の関係が親子関係だと、そういうことなので、結局は移転すると言っていたのをやめたということになるんですか。

この地図から除外されている敷地について説明してください。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 4ページにあります右側の配置図につきましては、2つの事業を行っていることがございます。先ほど3ページのときに説明しましたとおり、産業廃棄物中間処理場については、学校予定地から断念させてもらったということで説明させていただきました。また、コンクリート破砕場の場所になりますが、この地権者の土地につきましては、今現在、産業廃棄物処理場に基づく許可の対象でない作業をしているということから、その対象外となっております。また、市街化調整区域となっておりますので、代替地とする市の所有地は市街化調整区域となっておりますので、その場所には開発許可の申請が必要になるということになります。その対象のコンクリートプラントというものが平成12年度までは特例として認められていましたが、それ以後は特例として認められていないということもあり、今その許可を得る申請ができないという状況になっております。

○栗原次男委員長 佐久間委員。

○佐久間美代子委員 この地図の関係で太線から外れているじゃないですか。その関係で、私は質問したの。なぜ外れているかということね。だって、代替地まで進めたわけでしょう。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 先ほども説明はさせていただいていますが、地権者の方と交渉で、代替地を市の所有地として交換の形で考えておりましたが、その場所が市街化調整区域ということがありまして、開発の手続が必要になるということがあったために、今回いろいろと協議をした中で、埼玉県調整をとった結果、その開発の許可の手続ができないということが判明したために、このエリアで考えさせていただいております。

○栗原次男委員長 佐久間委員。

○佐久間美代子委員 そうすると、この産廃の関係だけではなくて、とにかく生コンの関係が許可がとれないということなんですね。一体のものだから、だめということですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今の御質問に対してお答えいたします。

地権者によります、このコンクリート破砕場における和光市との土地の交換に関する協議につきましては、今現在、和光市の所有するところが市街化調整区域という場所になっておりますので、都市計画法の開発許可の手続が必要となります。そのための協議を埼玉県と行ってきた結果、平成12年までにおきます特例におきましては、その許可がおりるとなっておりましたが、平成13年度より許可対象外ということになりましたので、そちらの和光市が所有している市街化調整区域の交換という計画ができなくなったという状況になっております。

○栗原次男委員長 佐久間委員。

○佐久間美代子委員 先ほど質問した中身なんですが、その隣の施設のことで伺いたいのです。学校の隣接地という関係で聞きたいんですが、私が6月議会で質問したときに、廃プラスチック類の破砕、あと木くずの破砕、繊維くずの破砕、ゴムくずの破砕で、破砕施設の1日最大処理量が4.56tと答弁をいただいているんです。それで、その最終処分場へ運搬する中間処理業種となっているということなんですが、この施設のいわゆる騒音とか、それから、悪臭とか、こういうものについてはどうなのかということで伺いたいんです。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 この産業廃棄物中間処理場の臭気及び騒音につきましては、今現在、和光市下新倉児童センターがございますが、そこからある程度話がありますけれども、音等は当然動力を使いますので、ある程度します。この場所が中間処理場ですので、いろいろと区分けをしたり等するために、当然少しのほこりは出てくるという状況は確認させていただいております。

○栗原次男委員長 佐久間委員。

○佐久間美代子委員 学校施設において、影響についてはどのように考えておられるのか伺います。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今の音及びほこりの対策という形で考えたいと思います。これは、どのような対策をとるかということで、今後、設計事務所の協議もございますが、防音壁、例えば音を遮る塀をつくりまして、その対策をとるということも考えております。また、樹木によって、そのほこりと音も遮る形を計画もさせていただきたいと考えております。

また、音の対策となりますが、朝霞第五小学校の視察のときにも言われたことがございますが、普通教室を音源から離して、ある程度音を和らげて対策をとっているということも聞いておりますので、こちらでも普通教室におきましては音源から距離をとったりして対策をとっていききたいと考えております。

○栗原次男委員長 駒井委員。

○駒井政公委員 今、2名の委員から内容をいろいろ聞いて大体わかりましたけれども、ちょっと数字的なものをお尋ねしたいんですが、この産廃及びコンクリート破碎工場のところで、このへこんだ土地の短辺方向の長さはどのぐらいになっているのでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 この2つの敷地、大体3,000㎡ぐらいございますが、横の長さが約48m、縦の長さが約60mとなっております。

○栗原次男委員長 駒井委員。

○駒井政公委員 質問の仕方が悪かったようですけれども、それはこの除外施設のところです。そうじゃなくて、残った学校用地の短辺で長さの60mは同じですけれども、今、48mと言ったのは、この産廃の北側の道路に面した長さだと思うんですね。逆の方向の買う土地の長さを質問したかったんです。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 この学校用地を全体的な長方形と考えますと、横の長さが約100m、縦の長さが約160mとなりまして、全部で1万6,000㎡という形で考えていましたが、今回の予定では3,000㎡の土地の利用ができなくなったことに伴いまして、約1万3,000㎡で計画していきたいと考えております。

○栗原次男委員長 駒井委員。

○駒井政公委員 要は、この面積や全体の長さ等はお知らせいただいたんで大体、短辺100mで、先ほどの処理施設のほうが48mというから、差し引き52mかなと、そう理解したんですが、おおよそそのぐらいの学校敷地のへこんだところの短辺で一番短いところは50m強という長さでよろしいんですね。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 はい。

○栗原次男委員長 赤松委員。

○赤松祐造委員 今るる説明を受けたんですけれども、学校に隣接したところに、こういうコ

ンリートのクラッシャー設備のあるものを置く。また、プラスチックのリサイクルのくずを処理するものが、非常に隣接している。いろいろな防壁をしても、今後ここには子供たちが通り、いろいろすると、やはり将来的には、なぜこんなところにしたのかというのは、後世の人が言うのはもう間違いないと思うんですよ。やむなく断念したということをおっしゃっていますけれども、まだまだ断念せずに、どこかに移転先を時期が足りないかもわかりませんが、僕はやるべきだと思うんですけれども、この土地で決めてしまったんでしょうか、質問いたします。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 先ほども答弁させていただきましたが、8月以降の予定という中で、状況等に変化があれば協議を行うと書かせていただいております。これは、相手がその土地を売っていただけるという条件になれば、市はその土地を買うということは考えております。今現在は代替地を希望されているということで、どうしても代替地が今現在ないということから、その土地を買うことができないという状況になっております。ですから、今後の予定としては、そういう協議が調えば行っていききたいとは考えております。

○栗原次男委員長 赤松委員。

○赤松祐造委員 企業はどのように考えているかわかりませんが、学校の隣接したところで、こういう企業は、法的には問題ないといっても、やはり市民との関係でいろいろなトラブルが将来想定されると思うんですよ。だから、まだ交渉の余地があるならば、もっとぎりぎりのところまで万難を排して交渉をお願いしたいと思います。

○栗原次男委員長 熊谷委員。

○熊谷二郎委員 2ページの用地確保の状況の中で、土地賃貸借契約は一応何年間の契約期間を前提にしているのか伺います。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 この土地賃貸借契約書につきましては、今後相手が土地を売買、売っていただける。売るという条件になるまで継続して行っていききたいとは考えております。この契約書の中には、買い取りの申し入れができるようになっておりまして、市はその協議申請のあったその年度及び次年度には、そういう形で買いますよという条件で契約していききたいとは考えております。

○栗原次男委員長 熊谷委員。

○熊谷二郎委員 そうすると、確認ですが、相手が売るということを前提に当面借りるということだから、特に期限は設けていないということですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 そのとおりです。

○栗原次男委員長 須貝委員。

○須貝郁子委員 次のところで聞くべきなのかもしれないんですけれども、この面積の中で、

大体校舎の配置としたら南側に置くことになるんでしょうか。一般的には大体学校は、北側に校舎があって、南側が運動場ということになるんだけど、この場合には、南側に校舎を持っていて、北側に運動場を配置するという考え方で計画していくことになるんでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今後の計画については、22日の準備委員会の中でも、ある程度の方角性を出したいとは考えておりますが、今現在考えているのは、南側にやはりグラウンドの計画をさせていただければと考えております。北側に校舎、プール、それから、体育館等で計画していきたいとは考えております。

○栗原次男委員長 須貝議員。

○須貝郁子委員 そうすると、先ほどの音だとか、ほこりをどうするかということが大事ですし、それから、高圧線が通っていますので、この高圧線の除去をしなければならないかということが出てくるということですね。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 高圧線に関しましては、今現在、コンクリート破砕場になっている部分の高空を今、送電線が通っているという状況になっていますので、今回はその区域はエリアから外すことによって、影響はほとんどないかとは思っておりますが、そのほかに音とか、ほこりに関しては先ほど言いましたけれども、そういう工夫を、対応策をとって検討していきたいとは考えております。

○栗原次男委員長 佐久間委員。

○佐久間美代子委員 今ここに示されている1ページ、2ページで、売買と、それから、代替地と賃貸という、これで地権者の方が11名ということなんですね。それで、その1万3,000㎡は、この11名の地権者の方々にクリアしているということによろしいんですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 はい、そのとおりでございます。

○栗原次男委員長 佐久間委員。

○佐久間美代子委員 そうすると、先ほど来、答弁されていますけれども、条件が合えば、将来その敷地を加えることもできるということはどういうことですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今この事業を行っている二者に関しては、これから交渉を行って、先ほど言いましたけれども、条件が合えば、あの土地の買収を行っていききたいとは考えておりますし、そのことによって学校予定地のほこりとか音とかの対策もとれるということになりますので、そういうことがあれば進めていきたいとは考えております。

○栗原次男委員長 ほかにございますか。

よろしいですね。

質疑がありませんので、以上にて第1回特別委員会からの進捗についての質疑は終結いたし

ます。

次に、5ページから9ページまでの範囲の質疑に入りたいと思います。5ページから9ページです。

齊藤克己委員。

○齊藤克己委員 それでは、新設小学校の施設、7ページ、8ページに概要が資料で載っておりますけれども、ここで先ほど敷地面積が狭くなったということで、これは今回は5階建て。前回のものと3階建て相当というお話もありましたけれども、5階建てに変更されたということによろしいのでしょうか。それ以外の変更点、具体的な形で前回の特別委員会から変わった点などありましたら、説明いただきたいんですけれども。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 この敷地の形態が変わったことによりまして、校舎の階数は、以前は3階建てと回答させていただいておりますが、今後の契約によりましては、4階または5階とか、そういう規模になるとは想定しています。今現在、設計事務所といろいろと条件を考えていただいて、規模がどのぐらいで、どのぐらいの階数になるか、検討させていただいておりますので、その後確定するかと考えております。

○栗原次男委員長 齊藤委員。

○齊藤克己委員 それでは、7ページの中ほど、検討内容として、エレベーターの設置（5階建て給食を運ぶ）と書かれていますが、これは今後の検討ということによろしいということですね。わかりました。

それ以外に、オープンスペースですとか、多目的スペースですとか、今後多目的に使える形で設計等も考えていく、壁面の移動ですとか、そういったものも含めた形で考えられるということによろしいんですか。細かいところですけども。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 可動式間仕切りとか、それからオープンスペースとか、そういうのは当然新しい学校には必要になることもございますので、それを含みながら、設計計画と、その規模によって、どういう形態で、どのような形でできるかも含めまして検討させていただいて、契約していきたいとは考えております。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田けさみ委員 6ページの通学区域図の関係でお聞きしたいんですが、今示されている区域が平成17年4月からのものということで、今後新設校の建設後には、新たな学区の基準がつくられていくかと思うんですけれども、まず、新設校が開設される前に、どういう学区の基準をもって変更していくのか、どの時点で保護者への説明会が行われるのか。この辺だけお示ししていただければと思います。

○栗原次男委員長 教育長。

○大久保教育長 通学区域については、この学校建設といった課題が提起されてから、慎重に

シミュレーションをしてきております。現在のシミュレーションでいえば、白子小学校区の児童を振り分けていくというのが基本になりますので、この白子学区の中での線引き。一方では、育成会であるとか自治会の課題が、ここのところ随分届けられておりますので、そういったものを考慮して、区割りをしていかなければならないだろうということで、これは当然のことながら、地域との連携の中で進めてまいります。早急にそういった組織をつくって、通学区域の再編ということで検討は始めていきたいと思っております。少なくとも学校ができ上がるまでには当然できていなければいけないことですので、来年あたりからそういった作業にも入っていききたいと思っております。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田けさみ委員 新しい学校ができると、設備も当然いいわけですから、あそこに通わせたいという希望者もふえてくるのではないかなと思うんですけども、この基準の中でしっかりと明らかにしていくと、そういう形でよろしいですか。

○栗原次男委員長 教育長。

○大久保教育長 そのとおりであります。

○栗原次男委員長 駒井委員。

○駒井政公委員 7ページの2番目の学校施設の検討内容ですが、この地域は浸水予測地域だと思いますけれど、そこら辺の検討項目が入っておりませんが、どうお考えなんでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今回の浸水地域に対する対応策といたしましては、検討事項の中の1番としまして、学校用地の面積による校舎の規模及び階数において構造体を、校舎等をどういう形でつくるか。それを今後設計事務所と検討をしていきたいとは考えております。

ですので、例えば、新倉小学校、白子小学校のように、げた箱という形でフロアを上げている。浸水しても大丈夫なように、この下に教室を持ってこないという形もできますので、どのような形にするか、検討はしていきたいと考えております。

○栗原次男委員長 駒井委員。

○駒井政公委員 その項目がなかったんで質問したんですが、当然ハザードマップにも指定されている場所なので、その検討は必ずしていただきたいということと、東日本大震災のときの津波でも、宮城県のある高校は、津波が来る方向を予測して、そちらの方向を弱くしておいて、津波を通過させたというような報告も出ております。そういうことも、またこの3番目の「地域の生涯学習やまちづくりの拠点にもなる学校施設」の中で、避難場所という指定を考えておられると思うのです。その1階の部分の検討は、そういうことも踏まえて設計事務所に出していただきたいと思っております。

○栗原次男委員長 村田委員。

○村田富士子委員 今、6ページのところで、白子小学校の子供たちを基本的には振り分ける通学区ということでしたけども、この地域のお子さんたちは、かなり板橋区の小学校に通って

いますよね。そういうお子さんたちが例えば戻ってくる。今まで板橋区などへ行く予定だったけども、行かないで、では、こちらにしましょうというようなケースは、かなりの数になると思うんですけども、その辺も考慮をされているのか。その辺をお伺いします。

○栗原次男委員長 教育長。

○大久保教育長 今、村田委員のお話のとおりでございます。それを想定して、この地域だったら通えるだろうと。現在、1年から6年までの約80名から90名近い児童が板橋区に通っておりますのでね。ただ、心理としては、当然5年生、6年生であれば、そこで卒業したいというのが心理ですので、いや、途中でかわりたいということであれば、当然それはもう学校として受け入れていかなければいけない、そのように思っております。

○栗原次男委員長 村田委員。

○村田富士子委員 わかりました。

あともう一つ、この周辺の道路なんですけども、非常に狭い道路になっております。以前にも申し上げたんですけども、非常に交通事故の多い道路、南側は特に交通事故の多い道路になっておりますので、その辺の安全対策も含め、あと歩道の確保、この辺が物理的に、そうすると敷地も狭くなってしまうんですが、特にこの県道側も歩道もないところですので、そういう歩道の確保に関して可能なのか。その辺の検討はされるのか、伺います。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 この学校建設の予定地につきましては、今現在、安全の確保ということで、歩道も大変必要になるとは考えております。例えば学校の予定地の外周を歩道にするとか、それはまだ決定はしていませんけども、検討していきたいとは考えております。

○栗原次男委員長 村田委員。

○村田富士子委員 安全面ということで、ぜひよろしくお願いいたします。

○栗原次男委員長 佐久間委員。

○佐久間美代子委員 8ページの4、検討事項のところの（3）下新倉児童センター、学童保育クラブの機能についてとありますけれども、この関係で伺います。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今現在1万3,000㎡の学校予定地として計画していきたいということでお話しさせていただいておりますので、そのためには、下新倉児童センター及びこの学童保育クラブの扱いについて施設として残すのか。それともこれを取り入れていくのか。それをまた新しい学校に統合して複合施設にするのかとか、そういうのを今後検討していきたいと思っております。それは今月22日の準備委員会の中ではある程度計画的にどういう形でできるか、その中でも協議していきたいと考えております。

○栗原次男委員長 佐久間委員。

○佐久間美代子委員 例えば学童保育クラブはプレハブだから、それはどうにでもなるとしても、下新倉児童センターをこのまま残すと学校建設にやはり差し支えるんですか。そういう状

況であるかどうか聞きたいんです。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今、この下新倉児童センターの機能を残して、建物を残すということになれば、建築基準法上、可分、不可分という関係がございまして、一つの建物には一つの敷地となるということがございますので、今の下新倉児童センターを残すということであれば、それだけの敷地を確保しないと、残すことはできないという状況になっております。

また、この下新倉児童センターと新設校を増築、つなげていくという形になりますと、今度はその下新倉児童センターの改修工事、内装が基準法的に適合されない部分も出てくることもございますので、改修工事等を行う必要もあります。その辺も含めまして、今現在検討中であり、どのような形が一番いいのか、検討させていただいております。

○栗原次男委員長 赤松委員。

○赤松祐造委員 5ページ。先ほど準備委員会のメンバーの説明を受けましたけども、公募が1名と非常に少ないわけですね。それと、さきの私の議会における質問の中で、地域説明会、地域懇談会をして、地域の方にも説明する。そこからリサーチをするという回答をいただいているんですけども、地域の方は非常に期待をしているし、その通学路の問題、いろんな問題を持っていると思うんです。この委員会とは別に、地域説明会、懇談会らしきものは計画されているのでしょうか。お伺いいたします。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 先ほども説明させていただきましたが、17ページにあります準備委員会の今後の予定を書かせていただいております。第4回準備委員会及び第5回の準備委員会の間に、パブリックコメント及び説明会及び意見交換会を行いたいとは考えておりますので、その中で進めさせていただきます。

○栗原次男委員長 熊谷委員。

○熊谷二郎委員 5ページで、準備委員の人数ですけども、19名でよろしいんですね。

それで、最初第1回のときですか、15名ほど予定しているのが4名ふえたわけですけども、その最初の説明では15名ほどの準備委員の構成の数ということでしたが、そのふやした理由と、どこがふえたのか、まず最初にそれを伺います。初めから19名でしたか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 この委員の数につきましては、もともと22名と回答させていただいておりますので、15名から19名へとふえているということではございません。

○栗原次男委員長 熊谷委員。

○熊谷二郎委員 そうしますと、22名を最初予定していた。それで19名ということでは3名減ったということになるんですが、それはどの部分が減ったのか、お伺いいたします。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 市民の公募を行ったときに、1名の方が公募で選出されたというこ

とで、その数字になっております。

○栗原次男委員長 熊谷委員。

○熊谷二郎委員 はい、わかりました。

それで、第2回の準備委員会は、朝霞第五小学校を視察ということでしたが、6名欠席されているわけですが、その6名について、仕事との関係で出られなかったのか。できればこれに参加していただいたほうが、何かと都合がよろしかったんでしょうけれども、この部分で特に支障はなかったのか、6名の欠席された方への手だてはどうするのか、お伺いをいたします。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 この委員の方の中で、私用により来られないと当日になって電話があった方もございます。その方には、第3回の準備委員会、22日に行いますので、そのときの資料をお渡しいたしまして、内容を見ていただくという形は考えております。

○栗原次男委員長 それでは、ほかに質疑がありませんので、次に、10ページから17ページまでの質疑を行います。

阿部委員。

○阿部かをる委員 最後の17ページ、準備委員会今後の予定というのが書かれているんですが、第3回から第5回までは専門コンサルが同席しますとなっております。この専門コンサルというのをどのように選定されていくのか、まず伺います。もう選定されているのか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 設計事務所の選定につきましては、今まで学校建設を行ったことのあるコンサルタントを、随意契約に基づきまして契約させていただいております。これは、値段的な、契約金額によるものもございますが、今までその学校の建設に携わったということの状況判断のもとで、その業者と今契約させていただき、そのコンサルタントに第3回から第5回までの会議に入っていただきまして、内容の確認及び今後の資料づくり、及び今後の課題を解決するための方策を一緒に考えていきたいとは考えております。

○栗原次男委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 ということは、もう随契が終わっているということの認識でいいのか。それと、経験があるところという御答弁でありましたが、たくさんあると思うんです、そういう経験のある設計事務所というのは。その中から、和光市としてはどういう要件をつけて選んだのか、伺いたいと思います。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 この設計事務所につきましては、今まで和光市の行っております小学校とか中学校の現場の設計の工事を行っています。現在の小・中学校の修繕計画も行って、学校については大変詳しいということもございますので、その設計事務所に随契として契約をさせていただいております。

○栗原次男委員長 金井委員。

○金井信夫委員 先ほどのお答えで、追加で質問なんですけれども、その随契で決めたコンサルタントにつきまして、既に予算というのはある程度もう見込んでいるんですか。契約しているんですから、ある程度見積もりはとれているんじゃないかと思うんですが。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今、契約させていただきましたコンサルタントにつきましては、今、随契で契約させていただいていますけれども、現在、予算的には、平成25年度予算には計上させていただいておりませんでした。そのために、今現在別な予算から流用させていただいております。

○栗原次男委員長 金井委員。

○金井信夫委員 金額的には今公表してもらえないんですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今、コンサルタントを随契で契約させていただいた内容につきましては、今現在、設計内容及びこの計画内容をきちっと整理して、準備委員会の中での計画を進めていく必要がありますので、そのためにこの契約をさせていただいておりますが、金額的には大体約84万円という形になっております。

○栗原次男委員長 村田委員。

○村田富士子委員 確認なんですけれども、今後の予定、最後の17ページの今後の予定というところで、そうしますと、この第5回の今後3回、4回、5回。途中でパブコメが入っていますが、これで第5回の準備委員会、10月25日でほぼ全体像を決定して詳細設計に入っていくというような、そういう方向でしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 予定では第5回を最終回と考えていますので、このような形で契約していきたいと考えております。

○栗原次男委員長 村田委員。

○村田富士子委員 前にもちょっと伺ったんですけれども、この意見交換会、3段目のところになるのか。例えばもう少し広げて、市民の皆さんのワークショップをやって、御意見をいただいて、こういうのがいいんじゃない、ああいうのがいいんじゃないと、いろいろ皆さんの意見をいただく、そういう場は第1回の特別委員会でお伺いしたときに、検討しますというお話だったんですけれども、その辺の考え方というのはありますか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今この準備委員会を、10月25日が最終回とさせていただいた理由としましては、今後基本設計及び実施設計、それに伴いまして、施工工事を行うための期間が大変短くなっているという状況もございますので、こういう形にさせていただいております。そのためには、今話をしたパブリックコメント等での意見も検討させていただきますが、この中では、パブリックコメント及び説明会及び意見交換会の協議の中でも検討していきたいとは考

えております。

○栗原次男委員長 村田委員。

○村田富士子委員 その際に、これも10月2日から22日までの20日間で行うということなんですが、今回の循環バスのことでもそうだったんですけども、結局市民の皆さんにやりますよと言っても、それでパブコメもとりました、説明会もやりましたといっても、結局できてみてから、いろいろな苦情がたくさん出ましたよね。ぜひこういうことのないように、本当に市民の皆さんに、こういうものをつくりますよ、いいですかときちんと提示して、でき上がっちゃってから、こんなはずじゃなかったと言われないように、ぜひ周知することを徹底してやっていただきたいなと思いますので、これは要望しておきます。

○栗原次男委員長 佐久間委員。

○佐久間美代子委員 今のこの設計事務所のコンサルなんですけど、随契であるということですけど、それで84万円。予算の流用ということなんですけれども、補正予算をなぜ考えなかったのか。

それから、ここの設計事務所、明らかにしていただきたいと思います。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 補正予算をとって、今契約をしたほうがよろしいということも必要だと思いますけども、この準備委員会を立ち上げることの時期が、地権者による契約合意がされるか、されないかの時期とどうしても整合性がとれなかったという理由がありましたので、地権者との合意ができて、それからすぐに進めることができるかという条件がありますので、その中で期間的にできなかったためにこういう形をとらせていただきました。

この設計事務所ですけども、大誠建築設計事務所となっております。

○栗原次男委員長 佐久間委員。

○佐久間美代子委員 それで、実績等も聞いていいですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 前年度におきまして、小・中学校の改修工事に伴う設計を行っていただいたという状況がございます。

○栗原次男委員長 佐久間委員。

○佐久間美代子委員 市内の学校の改修工事ということなんですか。新しい学校の建設の実績は。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今、どこの新設小学校ですとか中学校を設計したかというのは、資料がございませんので、わからない状況ですので、それは後で答弁させていただきたいと思います。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田けさみ委員 関連してなんですけれども、この随契をするに当たって、事業所は1社。

それとも複数社の中から選定されてきているんですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 この設計事務所の随契につきましては、1社に対して行っておりまして、また、その状況におきまして、実際の予算的な内容に基づいた事業積算を他社からとらせていただきまして、それに基づきまして決めさせていただいております。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田けさみ委員 先ほど実績の関係でも質問が出ていますけれども、この事業所を選定した理由。これをもう一度説明していただけますか。最初から1社と随契を結んだ関係で。なぜこの事業所がベストだったのかというところをお聞かせいただければ。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 先ほど金額を言いましたけれども、訂正させていただきたいと思います。

先ほどは84万円と言わせていただきましたけれども、実際は47万2,500円で契約させていただいております。

それと、その設計事務所の契約を随契とした理由といたしましては、先ほども言いましたけれども、和光市にあります小・中学校の改修工事の今後の予定及び積算を実際に行ってきたことがある設計事務所であることから、この設計事務所に決めさせていただいております。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田けさみ委員 設計事務所の所在地はどこですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 この会社の所在地ですけれども、埼玉県鶴ヶ島市富士見にございます。

その設計事務所が行ってきたものにつきましては、府中市立府中第五中学校、吉川市立南小学校、神戸市立東落合小学校などを手がけております。

○栗原次男委員長 田上委員。

○田上安男委員 この小学校をつくるに当たっては、市民の方の要望でやとなったという感じなんですけれども、準備委員会をつくって、また市民の皆さんの意見を聞くということは、非常にいいことだと思います。

第5回を最後の準備委員会と位置づけておられますけれども、そこから先は、要望を出しただけで、その要望が取り入れられるのか。あるいは金の問題、地籍の問題で取り入れられない部分もあると思うんですよ。だから最終的には最後のこの基本計画をつくって終わりと私は考えるんですけれども、その点いかがでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今まで質問の中で答弁させていただいておりますけれども、この設計事務所のまず仕事となりますけれども、概略的な計画の設計を行っていただくことになっており

ます。そのため、基本設計及び実施設計はまた別な枠でとっておりますので、例えば小学校の予定の土地のどこら辺にグラウンドを整備する。学校の場所はどこにする。その学校にはどういう形のものを計画していくという、その概略的なものを今回の設計事務所をお願いしているということになっております。

○栗原次男委員長 田上委員。

○田上安男委員 私の質問は、この準備委員会5回目についてなんですけども、準備委員会は意見を提出して、こういうのをつくってくれ、また、つくりたいというところで今終わっていますよね。そうではなくて、そこから先の設計図を作成するまでに責任を持たせてはどうかというものの質問なんですけども。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 現在の準備委員会におきましては、今言われたとおりの概略的な設計までとは考えておりますが、その後にある程度基本的な設計を、この設計事務所が行うことによって、その内容をどのような形でまた準備委員会に持って行って、その準備委員会がまたその内容を確認して提案できるかという話だと思います。その内容につきまして、教育委員会事務局で今現在考えているのは、そのできた基本的な計画内容につきましては、ある程度その委員会の方にその資料を提供して、意見をいただきたいとは考えております。

○栗原次男委員長 田上委員。

○田上安男委員 そう考えておられるのであれば、その10月25日で終わっていますけども、そうではないと思うんですよ。その後にも返しがあるわけですから、だからその後が最後じゃないですか。今現時点では、市長に対する報告書の提出ということをもって終わりと考えています。

もう一つ、市民に対しても同じです。市民からも意見を聞いていますよね。この意見に対して、こういう理由でできなかった、あるいはこういう理由でこのようにしましたという返しをして終わらないと、先ほど村田議員が言われたように、巡回バスと同じようになると危惧します。いかがでしょう。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 市民からの意見を最終的に、こちらのほうで内容を精査して、最終的には決定をして報告をさせていただきたいとは考えております。その内容につきまして、再度何回かのやりとりを繰り返しながら、最終的には決めていくという時間的なこともございますので、市民の方の意見をいただいた内容をこちらで検討させていただいたものを提示させていただきたいとは考えております。

○栗原次男委員長 田上委員。

○田上安男委員 ぜひ、提示のことをしっかりやっていただきたいと思います。それがなければ、いつの間にか学校ができてしまったと。自分たちの要望したものは何も出ていないじゃないかという誤解、あるいはそこでのそごが出てきますので、よろしくお願いします。

○栗原次男委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 先ほどの質問と関連するんですけども、この専門コンサルが大誠建築設計事務所ということで、もう随契をしたということなんですけど、選定した理由は、和光市内の小・中学校の耐震の改修の設計を行った経験があるという、そういう理由のみでありましたけども、他社から見積もりをとっているという御説明でしたよね。ということは、その見積もり額の高低で決めたという理由はないわけですか。見積額。他社から見積もりをとっているということで、その他社というのは何社で、和光市のそういった今までの経験がなかったのかどうか。それで選定した理由は、和光市の経験があることのみで決めたのか。再度確認をいたします。その見積額が安かったという点は考慮はされなかったのか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 見積もりをとらせていただいた会社は1社となっております。その内容で大誠建築設計事務所が金額的に安いということで、そちらのほうを2社の見積もりから決めさせていただいております。

○栗原次男委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 2社からとったということですが、そのもう1社は和光市の経験がなかったということなんでしょうか。

それで、さっきは選定した理由は、和光市の小・中学校の改修をやった経験があるから、この大誠建築設計事務所に決定したということですが、今は安かったからという御答弁だったんですけども、というと、選定した理由は安かったからということになるんですよね。先ほどは和光市の経験があるから、それでこの会社にしたと。そこをもう1回御説明ください。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 見積もりは2社からとらせていただきまして、安い大誠建築設計事務所のほうを選ばせていただいております。それ以外の理由といたしまして、先ほどから申し上げているとおり、小・中学校の改築工事の積算を行って、設計事務所をやっていたということの理由から、この会社を決定させていただいております。

○栗原次男委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 ということは、もう1社も見積もり合わせをしたということは、やはり教育委員会ではなくなる御答弁というか、違うのかもしれないんですけども、そのもう1社を選んだという理由はどこにあるのか。大誠建築設計事務所が和光市の経験があるということですが、もう1社が経験が全くなかったということですか。そういうところをなぜ選んだのか、最初から説明をお願いします。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今この委託料の話の中で、見積もりを2社とらせていただきました。1社の見積もりが47万2,500円となっております、もう1社が73万5,000円という形の業者と見積もりを合わせた結果、安価なところの設計事務所とさせていただいております。

○栗原次男委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 かなりの差があるわけですが、73万5,000円と提示したところは、和光市の経験がなかったということですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今、調べさせていただいておりますので、後ほど回答させていただきます。

○栗原次男委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 では、最初に御答弁いただいた、和光市の設計の経験があるところを選んだということの御説明は変わるわけですね。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 その実績のことを踏まえまして調査しますので、その後また答弁させていただきます。

○栗原次男委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 実施設計はまた入札できちっと行うのか、確認なんですけども。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 概略的な計画を行ったもので設計を行ってもらった後に、基本設計と実施設計を別に予算を計上しますので、そちらのほうで行いたいと考えております。

それと、今の設計事務所と今度基本設計と実施設計をやる業者は、同じにはならないとは考えております。同業者が基本設計と実施設計をすることもありますけども、新しい設計事務所になる可能性が高いと考えております。

○栗原次男委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 わかりました。この大誠建築設計事務所は、大まかな設計をしてもらうと。そして実施設計、きちっとした詳細設計は、また改めてきちっと入札を行って、この会社は入らないということで認識していいのか。もう1回確認をいたします。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今回の随契で行っている設計事務所に対しましては、概略的な設計を行うという契約となっております。その後に基本設計及び実施設計を行う会社は、入札等で行いますので、別な会社になることもございますし、今現在の会社がその基本設計及び実施設計を行うこともあるとは思っています。

○栗原次男委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 では次に、説明会と意見交換会の実施についてであります。ここには場所は未定とのみ書いてあるんですが、約20日間、一応どのような形態でやる見通しなんでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今回の計画につきましては、説明会と意見交換会を一緒にさせてい

ただきたいと思っております。場所は、今現在北側のエリアの新設小学校ということもござい
ますので、例えば新倉小学校とか白子小学校に出向いて、意見交換会等をできればと考えてお
ります。

○栗原次男委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 先ほど準備委員会の委員で22名を想定していたけども、19名になった理由
が、公募が1名のみだったということがありましたけども、やはりここのところの説明会、意
見交換会というのはとても大事になってくると思います。保護者のみならず、地域の方とか、
やっぱり和光市にできる、本当に大切な大切な施設でありますので、この周知徹底、このお知
らせの仕方を、例えば広報に載せました。一応全部やりましたというのではなくて、例えばそ
ういう地域に住んでいる方、必要とする方々にきちっとそのことが届くような、そういった周
知方法をぜひしていただきたいと思います。これは要望としてお伝えしたいと思います。

○栗原次男委員長 赤松委員。

○赤松祐造委員 今回、第2回準備委員会で、朝霞第五小学校一つしか見ていないです。確か
にここはいろんなすばらしいものがありますけど、私たちも狭山市の小学校を見てきたり、ま
たこの地区では、志木市の宗岡ですか。何かすばらしいものがあるというような、いろんな意
見ももらっています。ただ、この1つだけで進めるのではなくて、まだこの地域、また遠くにも
いいがあるので、できれば準備委員会はもう少し視察をして、いいところをしっかりと見て、
完成したら、もう関東で一番新しい小学校ですから、やはりいいものをつくってほしいという
意味で、もっと視察を、この短い期間で決めるのであれば、まだ間に視察を1、2回ぐらい入
れて、この枠の中だけで考えたのでは、いいものはできないと思います。

あと、条件として、隣に公害的な会社が二つあるわけですから、その配慮も踏まえた意味
で、ここはもっと視察を、全員が行けなくてもいいですから、やるべきだと思うんですけども、
いかがでしょうか。

○栗原次男委員長 副市長。

○大野副市長 今、赤松委員から御指摘いただいたとおりだと私も思っておりますし、その点
も含めて、今後も配慮、視察もふやすという方向性で、準備委員会を進めていきたいと思っ
ております。

○栗原次男委員長 赤松委員。

○赤松祐造委員 完成したら、ただ、この地域の最低限度の必要を満たすのではなくて、新倉
小学校はことし140年ですよ。やはり学校というのは50年、100年先とずっと続くものですか
ら、やはりちょっと何か短過ぎると思うんですよ、10月のこの間で諮問するのは。もっとやっ
ぱり熟議するべきだと思います。そういう面で、視察をもう本当に1、2カ所はやっていただ
きたいと思います。これは要望です。

○栗原次男委員長 教育長。

○大久保教育長 今の視察の件ですけれども、具体的には事務局では、全員そろわなくても、

もう少し見ようということではもう話し合っております。ただ、今回の朝霞第五小学校を第一候補に挙げたのは、面積的なものと、それからあそこは武蔵野線の高架が通っています。当然騒音の問題があります。それをどう配慮しているのか、こういった視点で見てきておりますので、今回の敷地のところでも、そういった騒音の課題は抱えているわけです。そういった配慮をどうするかというところで見えております。また、この近隣でも新設された学校は数校ございますので、そういったものも見えていきたいと思います。

それから、第5回準備委員会ということになっておりますけども、少なくともそのパブリックコメントをすれば、市民からの要望が上がってくると思います。それをどう反映したかということで、先ほどのお話がありましたように、市民の方に返していく場というのも当然考えていかなければならないと思います。まさに北側のシンボルとして、冒頭に松本市長からもお話がありましたように、本当にシンボルとなるような学校をつくっていくという視点から、さまざまな工夫をしていかなければならないと思っておりますので、今いただいた御意見は、今後の配慮事項として考えてまいりたいと思います。

○栗原次男委員長 赤松委員。

○赤松祐造委員 さっきちょっと狭山市と言いましたけども、一つの例ですけど、狭山市だと、プールなんかも市民が使うので屋根がついているわけですね。今、和光市は市民プールがもう非常に困難な状況になっていますから、やっぱり北側の人は、こちらにプールというのは非常に大切ですから、単なる音楽室、体育室だけじゃなくて、今後の高齢者のことも考えると、プールというのは非常に健康管理で大切なものなので、向こうでも本当に、委員会の中でどんな提言が出るかわかりませんが、屋上プールで屋根つきのものができるか、また、近くのごみ焼却場からの温水を使った形の温水プールができるかどうかとか、やはりいろんなものを、知恵を入れ込んで、本当にいいものをつくってほしいと。それには、さっきの四十何万円とか57万円の設計費でそんな優秀なマネジメント力のあるコンサルタントがいるのかどうか、ちょっと私は疑問なんで、見積もりだけで決めるのではなくて、やっぱり設計者の裁量とかそういうのも見て判断していただきたいと思います。これは要望です。

○栗原次男委員長 ほかにございます。

熊谷委員。

○熊谷二郎委員 朝霞第五小学校を視察なさったということですが、特に廊下と普通教室の間仕切りがない、いわゆるオープンスペースの形になっているんですけど、これが15、6年前から新しい形として、教室の新しい校舎の中につくられてきている経過があるんですけど、そこで働いている先生方、教えている先生方にとって、このオープンスペースの、廊下との間仕切りのない教室のあり方というのは、受け入れられてきているのかどうか。この辺は実際に長い期間働くことにおいて、負担にはなっていないのか。その辺ちょっと疑問に思うので、御意見ありましたら伺います。

○栗原次男委員長 教育長。

○大久保教育長 朝霞第五小学校の間仕切りというのは、基本的には廊下と仕切ってあります。動かすことができるという、可動できるということ。そこだけ、1クラスだけ可動させれば、廊下と一体になるということなんです。ですから、常にオープンではなくて、目的に応じて可動によって使える。それから教室の広さが変われば、少人数でやる場合とか、大人数でやる場合ということで、非常に多様な使い方ができるということなんです。ですから、オープンスクールがありきではなくて、基本は一つ一つのクラスということなんです。

私もびっくりしたのは、全く普通の間仕切りと同じようにできているんですよ。それが動くんですよ。ですから、単にブラインドのような間仕切りではないです。

○栗原次男委員長 熊谷委員。

○熊谷二郎委員 そうすると、新座市で最初にこのオープンスペースの教室が13年前ぐらいにできたと思いますが、そのときと比べれば、はるかに改善されて、いわゆる教師がしゃべるときに、開いちゃっていると、かなり声量を出さないと伝わっていかないという、そういった心配はないと考えていいんですか。

○栗原次男委員長 教育長。

○大久保教育長 これは私もちよっと懸念材料でございますので、聞いてみました。基本的に間仕切ってしまえばほとんど問題ない。そのクラスで使った場合には、教室は広くなると。ですから、作業スペースがかなりできるわけですね。ほかのクラスはそこで間仕切っていますので、全くそれは大きな影響はないとは答えていました。実際に使ってみないとわかりませんけれども。

○栗原次男委員長 熊谷委員。

○熊谷二郎委員 各教職員、働く人の代表として校長が委員に選ばれているわけですが、3校の小学校の校長が準備委員になっているわけですが、ぜひ職員の要望、声、これがこの施設に十分生かされる形で実現をお願いしたいと要望しておきます。

○栗原次男委員長 村田委員。

○村田富士子委員 この朝霞第五小学校を視察されまして、伺いたいのは、規模的には少し大きいかなと思うんですけど、ほぼ30教室あるということで、この建築費用がお幾らだったのか、ちょっとお聞きしたいと思うんですが。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 この朝霞第五小学校の校舎改築工事費といたしましては、27億7,486万6,500円ということになっております。

また、屋内運動場及びプール改築工事につきましては、7億1,799万円という予算で行っております。

○栗原次男委員長 村田委員。

○村田富士子委員 両方で約35億円かかったということなんですけど、ここまでの規模ではないと思うんですが、和光市としても、ほぼこれより少し小さい予算でいく予定でしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 実際には設計事務所によって積算しないと金額というのは確定はしないとは考えておりますが、実施計画の中で、今、学校建設準備室で出させていただいている金額としましては、24億円ぐらいです。また、それが実際にこのように体育館の上にプールをつくるとか、またいろんな施設を重複させるとか、いろいろ計画することによって、金額が高くなることもあるかもしれませんが、概略的な計算だけはさせていただいております。

○栗原次男委員長 ほかにございませんので、本日の案件に係る審査は終了しました。

なお、委員長報告及び記録の作成については、委員長に一任願います。

次回は12月定例会の前に開催を予定しております。日程調整が整い次第、通知いたします。

なお、9月定例会中に開催する場合は、すぐに御連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で学校建設特別委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

午後 3時38分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 栗 原 次 男